

平成 15年 3月期

## 個別財務諸表の概要

平成 15年 5月 26日

上場会社名 株式会社 青森銀行

上場取引所 東証市場第一部

コード番号 8342

本社所在都道府県 青森県

(URL <http://www.a-bank.co.jp/>)

代表者 取締役頭取 井畑 明男

問合せ先責任者 総合企画部長 菊地 直光

TEL (017) 777 - 1111

決算取締役会開催日 平成 15年 5月 26日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成 15年 6月 27日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

## 1. 平成15年 3月期の業績(平成 14年 4月 1日 ~ 平成 15年 3月 31日)

## (1)経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成15年 3月期	45,813	( 7.6)	22,402	( - )	14,372	( - )
平成14年 3月期	49,557	( 6.2)	2,762	( 0.8)	1,427	( 3.3)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
平成15年 3月期	76 79		17.8	148.9	1,869,532
平成14年 3月期	7 61		1.6	94.4	1,876,851

(注) 期中平均株式数 平成15年 3月期 187,154,483 株 平成14年 3月期 187,613,021 株

会計処理の方法の変更 無

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

## (2)配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	円 銭	円 銭			
平成15年 3月期	5 00	2 50	2 50	933	-	1.3
平成14年 3月期	5 00	2 50	2 50	938	65.7	1.1

(注)平成15年 3月期期末配当金の内訳 記念配当 - 円 - 銭、特別配当 - 円 - 銭

## (3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成15年 3月期	2,098,532	74,165	3.5	399 34	9.17
平成14年 3月期	2,140,374	87,731	4.1	467 67	10.22

(注) 期末発行済株式数 平成15年 3月期 185,722,269 株 平成14年 3月期 187,592,691 株

期末自己株式数 平成15年 3月期 1,899,346 株 平成14年 3月期 28,924 株

## 2. 平成16年 3月期の業績予想(平成 15年 4月 1日 ~ 平成 16年 3月 31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	円 銭
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	20,400	2,800	1,600	2 50		
通期	41,500	6,200	3,400		2 50	5 00

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 18円 31銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

## 比較貸借対照表

( 単位：百万円 )

科 目	平成 14 年度末	平成 13 年度末	比 較
( 資産の部 )			
現 金 預 け 金	90,784	145,708	54,924
現 金	31,026	27,694	3,332
預 け 金	59,758	118,014	58,256
コ ー ル 口 ン	40,000	20,000	20,000
買 入 金 銭 債 権	4,759	3,099	1,660
商 品 有 価 証 券	1,047	1,146	99
商 品 国 債	1,047	1,146	99
有 価 証 券	469,589	462,171	7,418
国 債	124,199	126,493	2,294
地 方 債	61,368	83,071	21,703
社 債	193,978	166,521	27,457
株 式	27,598	30,207	2,609
そ の 他 の 証 券	62,444	55,877	6,567
貸 出 金	1,432,976	1,429,680	3,296
割 引 手 形	17,959	22,381	4,422
手 形 貸 付	196,445	283,155	86,710
証 書 貸 付	992,513	897,522	94,991
当 座 貸 越	226,058	226,620	562
外 国 為 替	880	457	423
外 国 他 店 預 け	867	449	418
買 入 外 国 為 替	13	8	5
そ の 他 の 資 産	10,074	14,853	4,779
未 決 済 為 替 貸	0	1	1
前 払 費 用	66	135	69
未 収 収 益	3,506	4,264	758
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	65	38	27
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	-	47	47
そ の 他 の 資 産	6,436	10,365	3,929
動 産 不 動 産	26,707	27,420	713
土 地 建 物 動 産	25,982	26,674	692
建 設 仮 払 金	19	-	19
保 証 金 権 利 金	706	745	39
繰 延 税 金 資 産	16,516	9,524	6,992
支 払 承 諾 見 返	34,283	37,092	2,809
貸 倒 引 当 金	29,089	10,781	18,308
資 産 の 部 合 計	2,098,532	2,140,374	41,842

## 比較貸借対照表

( 単位 : 百万円 )

科 目	平成 14 年度 末	平成 13 年度 末	比 較
( 負債の部 )			
預 金	1,869,532	1,876,851	7,319
当座預金	52,211	59,462	7,251
普通預金	708,929	673,815	35,114
貯蓄預金	52,153	55,825	3,672
通知預金	12,022	14,876	2,854
定期預金	973,532	1,006,740	33,208
定期積金	13,610	15,036	1,426
その他の預金	57,072	51,093	5,979
譲渡性預金	82,720	98,680	15,960
コールマネー	5,889	1,998	3,891
債券借取引受入担保金	2,698	-	2,698
借 用 金	13,427	13,765	338
借 入 金	13,427	13,765	338
外 国 為 替	31	4	27
売渡外国為替	29	4	25
未払外国為替	1	-	1
そ の 他 の 負 債	3,715	13,217	9,502
未決済為替借	47	77	30
未払法人税等	185	1,800	1,615
未払費用	1,012	1,386	374
前受収益	1,160	990	170
従業員預り金	-	1,104	1,104
給付補てん備	6	11	5
金融派生商品	-	47	47
その他の負債	1,303	7,799	6,496
賞 与 引 当 金	789	969	180
退 職 給 付 引 当 金	9,086	7,678	1,408
債 権 売 却 損 失 引 当 金	2	119	117
再評価に係る繰延税金負債	2,190	2,266	76
支 払 承 諾	34,283	37,092	2,809
負 債 の 部 合 計	2,024,366	2,052,642	28,276
( 資本の部 )			
資 本 金	15,221	-	-
資 本 剰 余 金	8,575	-	-
資本準備金	8,575	-	-
利 益 剰 余 金	46,411	-	-
利益準備金	5,040	-	-
任意積立金	53,900	-	-
当期末処分利益 ( は当期末処理損失 )	12,529	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	3,172	-	-
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,573	-	-
自 己 株 式	788	-	-
資 本 の 部 合 計	74,165	-	-
( 資本の部 )			
資 本 金	-	15,221	-
資 本 準 備 金	-	8,575	-
利 益 準 備 金	-	4,849	-
再 評 価 差 額 金	-	3,113	-
そ の 他 の 剰 余 金	-	56,882	-
任意積立金	-	53,700	-
別途積立金	-	53,700	-
当期末処分利益	-	3,182	-
その他の有価証券評価差額金	-	897	-
自 己 株 式	-	12	-
資 本 の 部 合 計	-	87,731	-
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,098,532	2,140,374	41,842

## 比較損益計算書

( 単位：百万円 )

科 目	平成 14 年度	平成 13 年度	比 較
経 常 収 益	45,813	49,557	3,744
資 金 運 用 収 益	36,660	39,161	2,501
貸 出 金 利 息	30,863	31,281	418
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,683	7,744	2,061
コ ー ル ロ ー ン 利 息	9	9	0
買 現 先 利 息	5	11	6
買 入 手 形 利 息	0	0	0
預 け 金 利 息	14	44	30
そ の 他 の 受 入 利 息	83	69	14
役 務 取 引 等 収 益	5,093	4,762	331
受 入 為 替 手 数 料	2,293	2,378	85
そ の 他 の 役 務 収 益	2,799	2,384	415
そ の 他 業 務 収 益	3,105	3,224	119
外 国 為 替 売 買 益	126	129	3
商 品 有 価 証 券 売 買 益	3	6	3
国 債 等 債 券 売 却 益	2,975	3,089	114
そ の 他 経 常 収 益	953	2,408	1,455
株 式 等 売 却 益	317	1,532	1,215
金 銭 の 信 託 運 用 益	-	0	0
そ の 他 の 経 常 収 益	635	875	240
経 常 費 用	68,215	46,794	21,421
資 金 調 達 費 用	1,559	3,187	1,628
預 金 利 息	1,005	2,303	1,298
讓 渡 性 預 金 利 息	148	237	89
コ ー ル マ ネ ー 利 息	68	112	44
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4	-	4
借 用 金 利 息	261	371	110
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	68	134	66
そ の 他 の 支 払 利 息	2	28	26
役 務 取 引 等 費 用	2,260	2,041	219
支 払 為 替 手 数 料	420	426	6
そ の 他 の 役 務 費 用	1,840	1,614	226
そ の 他 業 務 費 用	1,078	433	645
国 債 等 債 券 償 還 損	-	16	16
国 債 等 債 券 償 却	1,078	417	661
営 業 経 費	30,889	31,886	997
そ の 他 経 常 費 用	32,426	9,245	23,181
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	22,595	5,454	17,141
貸 出 金 償 却	82	232	150
株 式 等 売 却 損	14	0	14
株 式 等 償 却	8,347	2,811	5,536
そ の 他 の 経 常 費 用	1,386	745	641
経 常 利 益 ( は 経 常 損 失 )	22,402	2,762	25,164

科 目	平成 14 年 度	平成 13 年 度	比 較
特 別 利 益	2	40	38
動 産 不 動 産 処 分 益	0	23	23
償 却 債 権 取 立 益	2	16	14
特 別 損 失	66	64	2
動 産 不 動 産 処 分 損	66	64	2
税 引 前 当 期 純 利 益 ( は 税 引 前 当 期 純 損 失 )	22,466	2,738	25,204
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	494	2,583	2,089
法 人 税 等 調 整 額	8,587	1,273	7,314
当 期 純 利 益 ( は 当 期 純 損 失 )	14,372	1,427	15,799
前 期 繰 越 利 益	2,395	2,116	279
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	201	201
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	9	-	9
中 間 配 当 額	468	469	1
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	93	93	0
当 期 未 処 分 利 益 ( は 当 期 未 処 理 損 失 )	12,529	3,182	15,711

## 比較利益処分案

( 単位：百万円 )

科 目	平成 14 年 度	平成 13 年 度	比 較
当 期 未 処 分 利 益 ( は 当 期 未 処 理 損 失 )	12,529	3,182	15,711
任 意 積 立 金 取 崩 額	13,700	-	13,700
別 途 積 立 金 取 崩 額	13,700	-	13,700
計	1,170	3,182	2,012
利 益 処 分 額	557	786	229
利 益 準 備 金	93	98	5
配 当 金	464	468	4
役 員 賞 与 金	-	20	20
取 締 役 賞 与 金	-	17	17
監 査 役 賞 与 金	-	2	2
任 意 積 立 金	-	200	200
別 途 積 立 金	-	200	200
次 期 繰 越 利 益	613	2,395	1,782

## 財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

動 産 3年～20年

#### (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,190百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(8,681百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

### (4) 債権売却損失引当金

債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

## 10. その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。これによる当期の資産および資本に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部分については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。

### (2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前期において採用していた方法により算定した場合の1株当たり当期純損失金額は以下のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額 76円79銭

### (3) 金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他の負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当期から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の負債」は2,698百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。

## 表示方法の変更

### (貸借対照表関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社)が発行する債券については、従来、「有価証券」中「その他の証券」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当期からは「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「その他の証券」は9,744百万円減少し、「社債」は同額増加しております。

### (損益計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

前期において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当期から、「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

## 注 記 事 項

### (貸借対照表関係)

#### 1. 子会社の株式総額 51百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

#### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,288百万円、延滞債権額は47,779百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は990百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,557百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,616百万円であります。

なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,959百万円であります。

#### 7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,274百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	27,000 百万円
貸出金	50,000 百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,048 百万円
債券貸借取引受入担保金	2,698 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 73,446 百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 435,549 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 435,549 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 13 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 1,729 百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 28,303 百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,423 百万円  
（当期圧縮記帳額 - 百万円）

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 12,500 百万円が含まれております。

14. 会社が発行する株式の総数

普通株式	300,000 千株
発行済株式総数	
普通株式	187,621 千株

15. 商法旧第 290 条第 1 項第 6 号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、1,574 百万円でありませぬ。

16. 会社が保有する自己株式の数

普通株式	1,899 千株
------	----------

(リース取引関係)

平成14年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	平成13年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>1 .リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,627百万円</li> <li>その他 10百万円</li> <li>合計 1,637百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,304百万円</li> <li>その他 0百万円</li> <li>合計 1,305百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 323百万円</li> <li>その他 9百万円</li> <li>合計 332百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 137百万円</li> <li>1年超 202百万円</li> <li>合計 340百万円</li> </ul> </li> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 310百万円</li> <li>減価償却費相当額 281百万円</li> <li>支払利息相当額 13百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> </li> <li>・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> </li> </ul>	<p>1 .リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,737百万円</li> <li>その他 0百万円</li> <li>合計 2,737百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,284百万円</li> <li>その他 0百万円</li> <li>合計 2,284百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 452百万円</li> <li>その他 0百万円</li> <li>合計 452百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 307百万円</li> <li>1年超 172百万円</li> <li>合計 479百万円</li> </ul> </li> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 512百万円</li> <li>減価償却費相当額 462百万円</li> <li>支払利息相当額 28百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> </li> <li>・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> </li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成14年度(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

平成13年度(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

## ( 税効果会計関係 )

平成14年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	平成13年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">13,163百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,242百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,380百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>18,614百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,011百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>17,602百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">1,086百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>1,086百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"><b>16,516百万円</b></td> </tr> </table>	貸倒引当金損金 算入限度超過額	13,163百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	3,242百万円	減価償却損金 算入限度超過額	553百万円	賞与引当金損金 算入限度超過額	273百万円	その他	1,380百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>18,614百万円</b>	評価性引当額	1,011百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>17,602百万円</b>	その他有価証券評価差額金	1,086百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,086百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>16,516百万円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">5,109百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,069百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">653百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">783百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>9,646百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>9,524百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"><b>9,524百万円</b></td> </tr> </table>	貸倒引当金損金 算入限度超過額	5,109百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	2,069百万円	減価償却損金 算入限度超過額	600百万円	賞与引当金損金 算入限度超過額	267百万円	未払事業税	162百万円	その他有価証券評価差額金	653百万円	その他	783百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>9,646百万円</b>	評価性引当額	122百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>9,524百万円</b>	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>9,524百万円</b>
貸倒引当金損金 算入限度超過額	13,163百万円																																														
退職給付引当金損金 算入限度超過額	3,242百万円																																														
減価償却損金 算入限度超過額	553百万円																																														
賞与引当金損金 算入限度超過額	273百万円																																														
その他	1,380百万円																																														
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>18,614百万円</b>																																														
評価性引当額	1,011百万円																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>17,602百万円</b>																																														
その他有価証券評価差額金	1,086百万円																																														
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,086百万円</b>																																														
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>16,516百万円</b>																																														
貸倒引当金損金 算入限度超過額	5,109百万円																																														
退職給付引当金損金 算入限度超過額	2,069百万円																																														
減価償却損金 算入限度超過額	600百万円																																														
賞与引当金損金 算入限度超過額	267百万円																																														
未払事業税	162百万円																																														
その他有価証券評価差額金	653百万円																																														
その他	783百万円																																														
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>9,646百万円</b>																																														
評価性引当額	122百万円																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>9,524百万円</b>																																														
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>百万円</b>																																														
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>9,524百万円</b>																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、内訳の記載を行っておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.5%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>47.8%</b></td> </tr> </table>	法定実効税率	42.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	住民税均等割等	1.2%	評価性引当額	4.4%	その他	0.9%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>47.8%</b>																														
法定実効税率	42.1%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%																																														
住民税均等割等	1.2%																																														
評価性引当額	4.4%																																														
その他	0.9%																																														
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>47.8%</b>																																														
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当期の42.13%から40.84%となり、「繰延税金資産」は323百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」は358百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は69百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は34百万円増加しております。</p>																																															

## 役 員 の 異 動

### 新任取締役候補

はやし 林	せい 誠	じ 二	[ 現	個人部長 ]
はま や 浜 谷	さとし 哲		[ 現	人事部長 ]
きく ち 菊 地	なお 直	みつ 光	[ 現	総合企画部長 ]

### 退任予定取締役

おさない 小山内	りょう 良	いち 一	[ 現	常務取締役 ]
-------------	----------	---------	-----	---------

## 略 歴 書

はやし  
林

せい じ  
誠 二

- 1 . 生年月日 昭和 2 4 年 9 月 2 8 日
- 1 . 学 歴 昭和 4 8 年 3 月 明治大学法学部卒業
- 1 . 略 歴 昭和 4 8 年 4 月 青森銀行入行  
平成 3 年 4 月 同行乙供支店長  
平成 5 年 1 2 月 同行類家支店開設準備委員長  
平成 6 年 4 月 同行類家支店長  
平成 8 年 3 月 同行鮫支店長  
平成 9 年 1 1 月 同行新町支店長  
平成 1 2 年 4 月 同行個人部長

はま や  
浜 谷

さとし  
哲

- 1 . 生年月日 昭和 2 5 年 1 2 月 1 1 日
- 1 . 学 歴 昭和 4 8 年 3 月 専修大学経済学部卒業
- 1 . 略 歴 昭和 4 8 年 4 月 青森銀行入行  
平成 3 年 4 月 同行青森北支店長  
平成 6 年 3 月 同行野辺地支店長  
平成 7 年 1 1 月 同行融資部次長  
平成 9 年 4 月 同行総合企画部次長  
平成 1 0 年 3 月 同行資産監査部次長  
平成 1 0 年 1 2 月 同行個人融資部長  
平成 1 2 年 4 月 同行人事部長

## 略 歴 書

きく ち なお みつ  
菊 地 直 光

- 1 . 生年月日 昭和 2 8 年 2 月 2 7 日
- 1 . 学 歴 昭和 5 1 年 3 月 東北大学法学部卒業
- 1 . 略 歴 昭和 5 1 年 4 月 青森銀行入行  
平成 9 年 1 1 月 同行十和田支店長  
平成 1 1 年 6 月 同行東京支店長  
平成 1 2 年 4 月 同行新町支店長  
平成 1 4 年 6 月 同行総合企画部長